

青教施第609号
平成30年7月26日

各市町村教育委員会教育長 殿

青森県教育庁学校施設課長
(公印省略)

「学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査に
ついて(依頼)」に関する対応について(通知)

このことについて、文部科学省から別紙写しのおとり事務連絡がありましたのでお知らせします。

各市町村教育委員会におかれましては、別紙写しに記載の「安全点検に関する対応」について御確認いただき、速やかに対応くださるようお願いいたします。

特に、第2段階安全点検(ブロック内部の点検)が完了していない市町村教育委員会におかれましては、十分御配慮くださるようお願いいたします。

なお、『学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査について(依頼)』に関する追加報告依頼等については(平成30年7月20日付け事務連絡)に基づく「調査に関する対応」については、当方で回答しますので、各市町村教育委員会では対応不要であることを申し添えます。

担当：助成グループ 田中(智)主幹
mail:tomomi_tanaka@pref.aomori.lg.jp
電話:(代表)017-722-1111(内線)5166
(直通)017-734-9875



事 務 連 絡

平成 30 年 7 月 2 5 日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 施 設 主 管 課
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課
附 属 学 校 を 置 く 各 国 公 立 大 学 法 人 施 設 担 当 部 課 御 中
構 造 改 革 特 別 区 域 法 第 12 条 第 1 項 の 認 定 を 受 け た
各 地 方 公 共 団 体 の 学 校 設 置 会 社 担 当 課

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課

「学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査について（依頼）」に
関する対応について

「学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査について（依頼）」（平成 30 年 6 月 29 日付け
30 施企第 12 号）及び「『学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査について（依頼）』に関
する追加報告依頼等について」（平成 30 年 7 月 20 日付け事務連絡）において、安全点検等の進捗状況に
ついて、調査を依頼しているところですが、最終報告に際し、改めて下記の事項について、ご確認をお
願いたします。

このことについて、遺漏なきよう取り計らうとともに、都道府県教育委員会施設主管課においては域
内の市区町村教育委員会に対し、都道府県私立学校主管課においては所轄の私立学校に対し、構造改革
特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体においては、所管の学校に対して、周知いただく
ようお願いいたします。

記

調査に関する対応

- ・「ブロック塀等の有無について調査済みの学校数」の把握等の追加報告依頼等について、遺漏なき
よう提出すること。

安全点検に関する対応

- ・安全点検が完了していない学校については、速やかに安全点検を実施すること。
- ・安全点検の結果、安全性に問題があるブロック塀等と判断されているにも関わらず、応急対策が
完了していない学校については、速やかに、注意喚起を行う等の必要な安全対策を実施すること。

（本件連絡先）

大臣官房文教施設企画部施設企画課
防災推進室施設防災企画係

電話：03-5253-4111（内線 3184）

E-mail：bousai@mext.go.jp